

平成22年度

いなば



農地・水・環境保全向上対策『農業体験(田植え作業)』須走地区

 ^{みどり} 水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

水土里ネットいなば便り発刊にあたり

水土里ネットいなば
理事長 富 樫 達 喜

盛夏の候、組合員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区の運営、事業の推進につきましては特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の春は低温等、異常気象に見舞われ停滞気味だった稲の生育も、天候の回復と皆様の努力によりようやく平年並みに回復、期待の出来る稲姿に豊穰の秋を祈念します。

平成22年度予算の通常総代会は3月10日に開催し、提出議案すべてを原案どおり決定戴きました。時代が変わり、社会経済の仕組みに変化があっても水土里ネットの使命は揺らぐことはありません。人間の命の源、食料の生産に欠かせない水、土、農村を先人達から引き継いだ以上に磨きを懸け次の世代に引き継ぐために、農地・水・環境保全向上対策を総代、役員、職員一丸となって取り組む事を誓い合った。そして土地改良区が果たしてきた役割を農家、組織が自信を以て再評価し、水土里ネットがかつての土地改良区のように地域の中にしっかりと根ざした組織への再生を目指した総代会でありました。

次に国営赤川二期事業についてであります。赤川地区の基幹水利施設については、今まで地域農業の発展に大きく貢献のあった施設であり、築造後40年を経過し、冬季間の凍害被害等老朽化が進行によって早急に改修が必要な状態にあることは、今までも申し上げてきました。

本事業の実施に向けては、平成16年より調査、計画に着手し、19年度には整備構想を纏めながら22年度の着工の準備を進めて参りました。その間、政権の交代、土地改良事業の見直し等により厳しい状況下で、本年度の国営事業採択申請は全国16地区ありましたが採択は僅か5地区です。この厳しい中、赤川二期地区が採択に至ったことは、関係機関各位の御尽力の賜と感謝申しあげる次第です。また、現在本事業の施行申請中ですが、この申請に必要な事業同意徴収については、総代、役職員によって短期間にほぼ100%の徴収率を達成することが出来ました。このことに対し、あらためて組合員の皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

先行き不透明な時代ではありますが、当初事業計画のとおり施設整備が完成できるよう、これからも関係機関への要請活動も続けて参りますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

本区では、平成12年度以来一貫した一般賦課金の引き下げを実行し、これからも役職員一同、この健全な運営と併せて将来を見据えながら、長期計画のもとに次期県営基幹水利施設の改修事業に備えた対応を図って参りますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員の皆様のご協力とご繁栄を心より祈念申し上げご挨拶といたします。

平成22年度 予算について

平成22年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	108,516	137,852	-	29,336	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	5,319	5,219	100	-	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	8,865	10,921	-	2,056	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	905	807	98	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	308	283	25	-	〃
6 農地流動化支援 水利用調整事業費	909	901	8	-	〃
7 県営因幡堰地区農業 用水再編対策事業費	6,616	7,032	-	416	〃
8 事業損失 補償事業費	60,630	60,006	624	-	〃
9 総代役員職員 表彰退任慰労金費	2,313	1,665	648	-	〃
10 職員退職給与金費	22,395	20,824	1,571	-	〃
11 基金積立金費	96,046	89,029	7,017	-	〃
12 除外決済金費	402	936	-	534	〃

平成22年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	78,836	80,242	-	1,406	72.65%
2 雑 収 入	713	3,525	-	2,812	0.66%
3 繰 入 金	315	749	-	434	0.29%
4 繰 越 金	17,500	26,549	-	9,049	16.13%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	980	5,367	-	4,387	0.90%
6 受 託 費	10,172	21,420	-	11,248	9.37%
歳 入 合 計	108,516	137,852	-	29,336	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	41,813	61,058	-	19,245	38.53%
2 選 挙 費	100	100	-	-	0.09%
3 維 持 管 理 費	34,410	35,420	-	1,010	31.71%
4 財 産 費	4,680	4,690	-	10	4.31%
5 負 担 金	11,569	11,569	-	-	10.66%
6 諸 費	6,951	7,141	-	190	6.41%
7 繰 出 金	7,640	15,657	-	8,017	7.04%
8 予 備 費	1,353	2,217	-	864	1.25%
歳 出 合 計	108,516	137,852	-	29,336	100.00%

平成22年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,127	-	1	39.97%
2 雑 収 入	9	384	-	375	0.17%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	3,182	2,706	476	-	59.82%
歳 入 合 計	5,319	5,219	100	-	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.28%
2 繰 出 金	2,162	1,762	400	-	40.65%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	771	738	33	-	14.50%
4 オ ー プ ン 地 区 適 正 管 理 事 業 費	1,500	1,500	-	-	28.20%
5 パ イ プ 地 区 適 正 管 理 事 業 費	700	600	100	-	13.16%
6 予 備 費	171	604	-	433	3.21%
歳 出 合 計	5,319	5,219	100	-	100.00%

平成22年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成22年4月30日
 第2期 平成22年10月29日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,070			
	② 共 同 管 理 費	730			
	合 計 (①+②)	4,800	2,400	2,400	△100
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,070			
	② 共 同 管 理 費	730			
	③ 維 持 管 理 費	3,500			
	合 計 (①+②+③)	8,300	4,150	4,150	△100
2 特別会計圃場 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	200	-
	パイプ地区	管理費	200	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	事業費	13,740			
	管理費	260	2,800	11,200	-
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。
 また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

平成22年度〔一般会計〕事業概要について

平成22年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	914	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
鶴岡市農道管理業務委託	農道管理業務	3,717	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	3,720	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	5,482	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	158	〃

平成22年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	171,247 円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000 円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000 円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	29,017 円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費（全地区）	〃	6,000 円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000 円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000 円

〔各会計長期借入金〕

1. 特別会計

(1) 県営柳久瀬地区圃場整備事業

平成22年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成6年12月	農林漁業 金融公庫	5,250,000	350,000	無利子	償還期限 平成22年11月
〃	〃	1,050,000	92,179	4.25%	〃 平成22年11月
平成7年5月	〃	23,290,000	1,552,000	無利子	〃 平成22年11月
〃	〃	4,660,000	409,095	4.25%	〃 平成22年11月
平成8年3月	〃	29,950,000	3,992,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	5,990,000	968,816	3.30%	〃 平成23年11月
平成8年12月	〃	11,250,000	1,500,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	2,250,000	365,866	3.25%	〃 平成23年11月
平成9年5月	〃	666,000	94,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	134,000	21,171	2.75%	〃 平成23年11月
平成10年1月	〃	6,050,000	1,193,000	無利子	〃 平成24年11月
〃	〃	1,210,000	274,783	2.35%	〃 平成24年11月
平成10年12月	〃	2,225,000	584,000	無利子	〃 平成25年11月
〃	〃	445,000	124,894	1.25%	〃 平成25年11月
平成11年12月	〃	1,770,000	590,000	無利子	〃 平成26年11月
〃	〃	354,000	130,153	2.05%	〃 平成26年11月
平成15年12月	庄内たがわ 農業協同組合	3,170,000	812,708	1.70%	〃 平成25年11月
〃	〃	8,600,000	4,639,509	1.70%	〃 平成26年11月
計		108,314,000	17,694,174		

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

☆ 水 を 大 切 に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳けですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受けられます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

平成20年度 財務状況

平成21年度第一回臨時総代会が平成21年8月10日に開催され、平成20年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

〔一般会計〕

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	83,531,000	81,585,439	1 事務所費	44,902,000	33,793,780
2 雑 収 入	3,918,000	5,271,874	2 選 挙 費	500,000	402,534
3 繰 入 金	3,410,000	3,412,764	3 維持管理費	37,160,000	28,415,782
4 繰 越 金	24,883,000	24,883,932	4 財 産 費	5,290,000	2,606,156
5 交 付 金 補 助 金	5,448,000	5,450,000	5 負 担 金	16,893,000	16,498,132
			6 諸 費	7,321,000	6,117,807
6 受 託 費	9,256,000	10,912,650	7 繰 出 金	17,134,000	17,133,325
			8 予 備 費	1,246,000	0
計	130,446,000	131,516,659	計	130,446,000	104,967,516

歳入歳出差引残金26,549,143円は平成21年度へ繰越（内維持管理繰越金3,006,925円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	8,291,000	8,110,485	1 諸 費	15,000	2,257
2 雑 収 入	397,000	254,363	2 繰 出 金	9,161,000	9,161,000
3 繰 入 金	3,000	2,000	3 オープン地区 適正管理費	1,400,000	0
4 繰 越 金	3,502,000	3,503,146			
			4 パイプ地区 適正管理費	680,000	0
			5 予 備 費	937,000	0
計	12,193,000	11,869,994	計	12,193,000	9,163,257

歳入歳出差引残金2,706,737円は平成21年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
西荒川地区 施設整備事業費	586,312	586,312	586,312	0
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,793,000	8,819,600	7,271,769	1,547,831
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	704,000	703,760	2,000	701,760
第3事業区 圃場整備事業費	207,000	206,872	2,000	204,872
農地流動化支援 水利用調整事業費	1,153,000	1,152,915	253,050	899,865
因幡堰地区農業用水 再編対策事業費	7,478,000	7,659,519	627,927	7,031,592
事業損失補償事業費	60,006,000	60,238,489	0	60,238,489
総代役員職員表彰 退任慰労金費	1,258,000	1,258,227	244,200	1,014,027
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	19,274,000	19,322,008	0	19,322,008
因幡堰土地改良区 基金積立金費	75,462,000	75,580,539	2,933,032	72,647,507
因幡堰土地改良区 除外決済金費	832,000	1,119,171	561,888	557,283

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	114,665,000	120,646,907	104,382,997	16,263,910

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成21年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産 (一般会計他会計基金積立金等)	137,863,636 円
(2)特定資産 (各種団体資金他会計基金及び積立金等)	94,030,078 円
(3)固定資産 (土地・建物・機械器具備品等)	101,532,007 円
資 産 合 計	333,425,721 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)長期負債 (農林漁業金融公庫借入金等)	25,703,236 円
(2)短期負債 (各種引当金)	93,614,078 円
資 産 合 計	119,317,314 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

平成22年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

総務課長	佐藤友二
総務課長補佐(兼務)	叶野直人
財務係(兼務)	本間洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉奈緒

< 会計課 >

会計主事	叶野直人
会計係(兼務)	安藤寿克

< 工務課 >

工務課長(兼務)	佐藤友二
工務課長補佐	本間洋昭
工務係	安藤寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視	区域全域	富樫 謹一	—
三和第1、第2揚水機場	三和	鈴木 雄次	—
古郡揚水機場(兼務)	古郡	富樫 謹一	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	鈴木 寿男	080-1651-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川 正	080-1651-4192



事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)